

1. 現状把握の部 (1) 事務事業の目的と指標

(3) 事務事業の環境変化・市民意見等

①この事務事業を開始したきっかけは何か？ いつごろどんな経緯で開始されたのか。	・開始時期 保育ママ事業は、昭和46年6月20日から実施する。 保育料助成事業は、平成10年4月1日から実施する。 ・きっかけ 保育ママ事業については、需要は少なかったが、保育所での0歳児保育が行われていなかったのもその受け皿としてスタートした。 保育料助成事業については、利用者から保育料の負担軽減要望があったこと。
②事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか、開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？	・保育ママ登録者及びその利用者については、減少傾向にある。 ・保育料助成事業については、平成13年度に同時2人以上の場合の助成金額を増額した。 ・平成27年度から開始した子ども・子育て支援新制度により、新制度に移行した事業形態となることを国が推進していることから、現保育ママ実施者への資格取得の為の研修を実施する必要がある。
③この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？	・保育ママの利用者から、保育料助成に対し、経済的負担が少なくなり利用しやすいとの声がある。

2. 1 次評価の部 ＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	①政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は、市の政策体系に結びつくか？ ・意図することが結果（上位施策）に結びついているか？	☒ 結びついている ☐ 見直し余地がある 多様化する保育ニーズの受け皿となる保育ママの育成と利用者に対する保育料の負担軽減は、子育て支援という市の施策に結びつく。
	②公共関与の妥当性 ・なぜこの事務事業を市が行わなければならないのか？ ・税金を投入して達成する目的か？	☒ 妥当である ☐ 見直し余地がある 質の高い保育を実施するための保育ママの育成と保育所同様の利用者に対する負担軽減は妥当である。
	③対象と意図の妥当性 ・対象を限定・追加すべきか？ ・意図を限定・拡充すべきか？	☒ 適切である ☐ 対象を見直す必要がある ☐ 意図を見直す必要がある 保育ママ及び利用者の全員を対象としており、適切である。
有効性評価	④成果の向上余地 ・成果を向上させる余地はあるか？ ・成果の現状水準とあるべき水準の差異はないか？ ・何が原因で成果向上が期待できないのか？	☐ 向上余地はない ☒ 向上余地がある 保育ママについては、子ども子育て支援新制度の経過措置期間での実施で、今後は家庭的保育事業へ移行する為の研修を市が実施し、移行の準備をする必要がある。
	⑤廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☒ 影響がある ☐ 影響がない 保育ママの育成及び保育利用サービスに支障がでる。
	⑥類似事業との統合や連携の可能性 ・他に、類似の形態の事務事業はないか？	☐ 類似事業がある（類似の事務事業名を記載） ☒ 類似事業はない
	・類似事業がある場合、その事業と統合したり連携を図ることができるか？	☐ 他の事業と統合・連携ができる ☐ 他の事業と統合・連携できない
効率性評価	⑦事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか？ （仕様や工法の適正化、住民の協力など）	☒ 削減余地がない ☐ 削減余地がある 必要最小限の経費あり、削減余地はない。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地 ・やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？ ・成果を下げずに正社員以外の職員や委託でできないか（アウトソーシングなど）	☒ 削減余地がない ☐ 削減余地がある 必要最小限の人件費であり、削減余地はない。
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏って不公平ではないか？ ・受益者負担が公正・公平になっているか？	☒ 公正・公平である ☐ 見直し余地がある 保育ママ及び利用者の全員を対象としており、公平・公正である。 保育ママは、会の会費負担がある。 利用者から、保育料を徴収している。

3. 改革・改善方向の部

(1) 改革の方向性（改革案・実行計画） ☐ 廃止 ☒ 見直し（ ☐ ：目的妥当性 ☒ ：有効性 ☐ ：効率性 ☐ ：公平性） ☐ 統合 ☐ 継続	(3) 改革・改善による期待成果 <table><tr><td></td><td></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><td></td><td></td><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td>○</td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td></td><td>△</td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td>△</td><td>△</td></tr></table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上			○	維持			△	低下		△	△
			コスト																					
		削減	維持	増加																				
成果	向上			○																				
	維持			△																				
	低下		△	△																				
(2) 改革、改善を実現する上で克服すべき課題は何か？それをどう克服していくか？ 子ども子育て支援新制度における家庭的保育事業に移行する為、市の認可を受けるために、保育従事者の研修の実施が必要であり、研修実施の為に専門機関等への委託が必要となる。 今後、研修の実施体制の検討をしていく。																								

4. 事務事業の 2 次評価結果（事業の総括と事業の方向性）

(1) 1 次評価結果の客観性と出来具合 ☐ 記述説明不足（説明責任不充分） ☐ 評価内容が客観性を欠く ☒ 評価内容は客観的と言える		(5) 改革・改善による期待成果 <table><tr><td></td><td></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><td></td><td></td><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td>○</td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td></td><td>△</td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td>△</td><td>△</td></tr></table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上			○	維持			△	低下		△	△
			コスト																						
			削減	維持	増加																				
成果	向上			○																					
	維持			△																					
	低下		△	△																					
(2) 2 次評価者としての評価結果 ①目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ②有効性 ☐ 適切 ☒ 見直し余地あり ③効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ④公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり																									
(3) 2 次評価者として判断した今後の事業の方向性 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的絞込み ☐ 目的拡充 ☐ 事業統廃合 ☒ 事業のやり方改善 ☐ 予算削減 ☒ 予算増大 ☐ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）	(4) その他 2 次評価会議で指摘された事項																								